

小平市教育委員会会議録（甲）

—— 6 月 定 例 会 ——

平成21年6月26日（金）

開催日時 平成21年6月26日（金） 午後2時00分～午後2時56分

開催場所 市役所5階503会議室

出席委員 伊藤文代委員長

吉田昌子委員長職務代理者

荒畑忠弘委員

森井良子委員

阪本伸一教育長

説明のための出席者 関口徹夫教育部長

山田裕教育部理事兼指導課長

阿部和生教育庶務課長

大滝安定学務課長

永田達也学務課長補佐

市川清学校給食センター所長

白倉克彦指導課長補佐

有馬哲雄生涯学習推進課長

大平真一生涯学習推進課長補佐

中島明彦体育課長

深谷達中央公民館長

柄澤俊彦中央図書館長

島川浩一教育部参事

谷口雄鷹指導主事

書記 石川進司教育庶務課長補佐、山本裕和教育庶務課主事

傍聴者 1名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○伊藤委員長

ただいまから教育委員会6月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○伊藤委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、森井委員及び私、伊藤でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（11）、議案第8号及び議案第9号は、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手を願います。

—賛成者挙手—

○伊藤委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（委員長報告事項）

○伊藤委員長

はじめに、委員長報告事項を行います。

委員長報告事項（1）東京都市町村教育委員会連合会総会について。私から御報告いたします。資料No.1をごらんください。

第53回定期総会はこちらのとおりので日程で開催されまして、平成20年度事業報告、歳入歳出決算の承認と、平成21年度事業計画、予算の承認がされました。

これに先立ちまして表彰式がございまして、小池前委員長が役員表彰を受けられましたが、当日は御欠席でした。

以上でございます。

（教育長報告事項）

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（1）教育長の兼職について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（1）教育長の兼職について、報告いたします。資料はございません。

本件は、地方教育公務員特例法第17条第1項に基づく兼職につきまして、1件、報告申し上げます。

内容は、東京都が行う「中学生の職場体験事業(わくわくWeek Tokyo)」の運営を円滑に実施するために設置された東京都中学生の職場体験推進協議会の委員に東京都市教育長会の依頼を受け

就任したものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（２）市議会５月臨時会及び６月定例会について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（２）市議会５月臨時会及び６月定例会について、報告いたします。

市議会５月臨時会については、資料はございません。

市議会５月臨時会は、５月２９日に行われ、この中で、教育委員会４月臨時会で御審議いただいた教育費を含む平成２１年度小平市一般会計補正予算（第１号）が全会一致で可決されました。

次に、資料No. 2をごらんください。

市議会６月定例会は、６月９日から３０日までの会期により開会中で、まず初日９日に正副議長の選挙が行われ、議長に永田政弘議員が、副議長には引き続き加藤俊彦議員が就任されました。また、常任委員会委員の改選等も行われました。

翌１０日から１２日までの３日間には一般質問がございました。一般質問は２３人の議員から５８件の質問が出され、うち、教育委員会に関連するものが、１８件でございました。

これらにつきましては、資料に載せてございますのでごらんください。

また、６月１７日に開催された生活文教委員会には、教育委員会に関連する議題はございませんでした。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（３）平成２０年度中学校給食費会計収支報告について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（３）平成２０年度中学校給食費会計収支報告について、報告いたします。資料No. 3をごらんください。

本件は、６月２日に３名の監査委員により「平成２０年度中学校給食費会計収支決算書」と諸帳簿及び証拠書類等を監査していただき、承認されたものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（４）萩山公園及び東部公園のプールの一般開放について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（４）萩山公園及び東部公園のプールの一般開放について、御説明いたします。資料No. 4をごらんください。

今年度は、開始は両プールとも7月11日（土）で、萩山公園プールは8月31日（月）までの52日間、東部公園プールは9月6日（日）までの58日間を一般開放いたします。

開設時間は、萩山公園プールが午前9時30分から午後5時まで、東部公園プールが午前9時30分から午後5時30分までとなっております。なお、7月13日（月）から17日（金）まで及び東部公園プールの9月1日（火）から4日（金）の間は午後1時からの開設となります。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（５）第43回東京都市町村総合体育大会の開催について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（５）第43回東京都市町村総合体育大会の開催について、御説明いたします。資料No.5をごらんください。

本年度の東京都市町村総合体育大会は、多摩北部地区5市の小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市で共同開催いたします。7月25日（土）に幹事市である東久留米市で総合開会式を行い、翌26日（日）に各市の施設で競技が行われます。小平市においては、中央公園競技場で陸上競技、市民総合体育館、国分寺市民スポーツセンター及び都立小平南高校の3会場でバレーボール、小川西グラウンドでゲートボールを実施いたします。なお、総合閉会式は8月2日となります。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（６）小・中学生のための陸上競技教室の開催について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（6）小・中学生のための陸上競技教室の開催について、御説明いたします。資料No. 6をごらんください。

この事業は、小平市陸上競技協会が主催しております陸上競技教室について、オリンピックムーブメント共同推進事業として、共同で開催するものでございます。

講習内容は、小学生は陸上の基礎練習を、中学生はトラック競技及びフィールド競技で、期間につきましては、中学生は8月4日（火）から8日（土）までの5日間、小学生は7日（金）までの4日間でございます。

この陸上教室には、オリンピックムーブメント共同推進事業の一環として、3名のオリンピックを特別講師として招聘予定でございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（7）定期監査結果に対して講じた措置等について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（7）定期監査結果に対して講じた措置等について、報告いたします。資料No. 7をごらんください。

生涯学習推進課、体育課、公民館及び図書館の市監査委員による定期監査の結果につきましては、先月の教育委員会定例会で御報告し、「全般的におおむね適正に執行されている」とのことでしたが、一部の事務については処理の改善を求められました。

この指摘事項に対しまして、資料No. 7のとおり事務処理の改善等、必要な措置を講じ、地方自治法第199条第12項の規定により、監査委員に対して通知をいたしましたので御報告いたします。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（8）寄附の受領について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（8）寄附の受領について、報告いたします。資料No. 8をごらんください。

〔I〕は、金10万円を、匿名希望の個人の方より、育英基金への寄附として御寄附いただいたものでございます。

〔II〕は、鎌倉時代から昭和にかけての中世、近世、近代の紙幣11枚、硬貨88枚を、匿名

希望の個人の方より、生涯学習推進課への寄附として御寄附いただいたものでございます。

〔Ⅲ〕は、金20万円を、小平市上下水道工事店会様より育英基金への寄附として御寄附いただいたものでございます。

〔Ⅳ〕は、「いろは帳かな手本恋の歌を書きましょう」32冊を桜田誠様より小平市立小・中学校、小平市教育委員会への寄附として御寄附いただいたものでございます。

〔Ⅴ〕は、書籍「里山図鑑」27冊を小平市緑と花いっぱい運動の会様より小平市立小・中学校への寄附として御寄附いただいたものでございます。

〔Ⅵ〕は、絵画（デッサン）を匿名希望の個人の方より小平第十五小学校への寄附として御寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（9）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（9）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.9のとおりでございます。

詳細につきましては、阿部教育庶務課長より説明させます。

○伊藤委員長

阿部教育庶務課長、お願いいたします。

○阿部教育庶務課長

本日報告いたしますのは、11件でございます。

このうち、受付番号（15）、（16）、（18）が新規申請で、ほかは例年使用承認しているものでございます。

本日は以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（10）事故報告Ⅰ（5月分）について、阪本教育長から御説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（10）事故報告Ⅰ（5月分）について、報告いたします。

5月の事故報告Iの交通事故、一般事故につきましては、資料No.10のとおりでございます。詳細につきましては、山田教育部理事から説明させます。

○伊藤委員長

山田教育部理事、お願いいたします。

○山田教育部理事

5月分の事故報告Iについて報告いたします。

はじめに交通事故は、小学校で管理下、登校途中に1件、管理外で2件ございました。

次に、一般事故についてです。管理下の事故が小学校で8件、中学校で5件ございました。

小学校の交通事故の、けがの程度について補足いたします。搬送先の病院の診断では頭部を打ったことにより、頭蓋骨に2カ所のひび、そのほかに以上はございませんでした。5日後に退院し、退院後6日間自宅で療養し、学校へ登校いたしました。

一般事故の特徴といたしましては、小学校の事故では児童の不注意による事故、中学校では管理外及び休み時間中の事故がなく、みずからの健康管理に課題が残るものでございました。

なお、今月の事故は先月と比べますと、交通事故は1件の増加、一般事故は2件の増加でございました。

昨年と同じ月と比べますと、交通事故は同数、一般事故は8件の減少でございました。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、御質問、御意見等ございますでしょうか。

○吉田委員

では、資料No.3、平成20年度中学給食費会計収支報告について、お尋ねします。

今回、給食運転基金というものが収入の方に組み入れられておりますけれども、この運転基金というものがどのようなものであるかということをお伺いしたいと思います。

昨年は取り入れはなかったのに、今年175万円全額が運転基金に繰り入れられておりますけれども、これはどのような理由から繰り入れられたのかということをお尋ねしたいと思います。

○市川学校給食センター所長

それでは、運転基金から御説明を申し上げたいと思います。運転資金は、一時的な食材料の高騰により支払いに困難をきたした際、保護者に負担を掛けずに支払いをするため、積み立てられた基金でございまして175万円ありました。その運転基金を使った理由ですが、昨年の夏以降、給食の食材が高騰いたしまして、280円の一食単価では、どうしても間に合わないということ

で急遽、運転基金を繰り入れたものでございます。

本来運転基金は3月分の食材費を4月に払うのですが、支払いの時に足りない場合に、使う基金ですが、今回は食材費が上がりましたので、それを繰り入れて支出をしたものでございます。

以上でございます。

○吉田委員

それでは食材費が足りなかったというわけですが、今年はどうのような対応をされていられるのでしょうか。例えば給食費を上げるとか、そういうこともお考えになるのでしょうか。

○市川学校給食センター所長

今年度も昨年度と同じ280円で実施をしております。足りるか足りないか、まだ分かりませんが、献立の工夫ですとか、パンを安価なものにかえたり、工夫しながら今年度も280円で乗り切る予定でございます。

以上でございます。

○吉田委員

もし足りなかった場合、昨年度は運転基金がございましたから、それで補てんできたわけですが、今回は運転基金がゼロになるわけですね。そのところはどうのようにお考えなのでしょうか。

○市川学校給食センター所長

基本的には280円で間に合わせないといけないと思っております。万が一、物価高騰等で不足した場合には、次の一番下の段に物価調整基金というのが200万円ございます。それを繰り入れることになると思います。

以上でございます。

○吉田委員

それで基金の方をどんどん繰り入れていってしまいますと、今でも200万しかないわけですね。昨年175万全部使って、あと残り200万しかないという状況でやっていきますと、この先この基金もなくなった場合、どうやって行かれる予定なのかということもお伺いしたいと思います。

○市川学校給食センター所長

物価が下がってくると一番ありがたいと思いますが、もし基金がなくなりましたら、その時には、保護者の方の御了解を得ながら、何かの値上げはさせていただくようになると思います。

以上でございます。

○伊藤委員長

この給食会計に関してほかに何かございますか。

○荒畑委員

平成20年度の中学校給食費会計収支決算書ということで、三点ほどお聞きしたいと思います。まず一点が、収入の部の1、給食費なのですが、収入額が2億2,444万6,957円ということで、そのときの未収入額が大体収入額の0.6%くらいということで、この金額、パーセンテージにつきましては、未収が少なくて良いという感覚があるのですが、これが例年と比べてどのような未収率なのかということが一つです。

それから二つ目といたしまして、収入の部の4の、過年度分給食費というところで、72万3,137円が入金になっておりますけれども、まだ未収金が363万9,936円ということで、過去の未収分と比べた場合に回収率が20%弱ということなのですが、給食費を回収するという作業というのは、人間関係も絡んで非常に大変なことだと思うのですが、やはり全体の公平を欠いてはいけないということなので、いろいろ苦勞されながら努力されていると思いますけれども、その辺の状況について説明をしていただければと思います。

それからもう一点につきましては、支出の部の2番の給食費還付金という意味が、ちょっと私は理解できませんので、どのようなものなのか教えていただければというふうに思います。

以上です。

○市川学校給食センター所長

それでは第一点目の未納の額でございます。以前との対比ということでございますが、平成19年度は約160万円ございました。今年度は139万円でございますので、14万5,000円ほど減っております。パーセントで言いますと99.4%の収納能力で0.6%が未納ということになります。この数字は、各中学校で未納をなくすように頑張っていたいただいたものです。その結果が今年度139万円という結果で表れたものでございます。

昨年と比べまして、わずかですが、金額で14万5,000円、パーセントは0.1%収納率は上がっております。

次の、過年度分のことでございますが、72万3,000円の収納でございます。これは平成19年度からさかのぼりまして、平成15年度までの過去5年分の未納分です。学校から翌年度に引き継ぎをいたしまして、給食センターで5年間催告書や、お電話で督促をしまして、収入をした部分がこの73万円でございます。ただ、電話とかお手紙を出しても5年経過後になりますと、応答がなかったり、なかなか連絡がとれないという状況があります。かと言って生徒に直接お話もできませんので、どうしても親御さんになりますので、非常に連絡の取りにくい状況があります。その中で72万3,000円を徴収いたしました。

それから支出の部の還付金でございますが、生徒によっては牛乳ですとかミルクコーヒー、プ

リン、ヨーグルト等、アレルギーで飲食できないという生徒もいます。その生徒には、還付をいたしております。そのアレルギーの還付の分と、学級閉鎖が4校ありまして、その学級閉鎖により食べられなかった分の回数分をお返ししたものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ほかにございませんか。

○森井委員

6月市議会定例会でも質問のあった新型インフルエンザ対策について伺いたしたいと思います。

延期になった市内中学校の修学旅行の対応について、保護者には周知のための手立てなどはとられたのでしょうか。

○山田教育部理事

この修学旅行の延期に関しましては、延期決定が実施日に非常に近い日程でございましたので、ただちに保護者説明会を開きました。生徒も含めて延期についてのやむを得ない事情については周知しているものと思っております。

以上でございます。

○伊藤委員長

この延期の日程に関してもう決まっているところもあると思います。費用の負担増などもちょっと話題になっているかと思えます。そのあたりのことについて国や都の動きもあると思いますが、その延期になった学校がいつごろに延期になったか、それから費用の負担増に関してはどうなっていて、御理解いただいているかをお聞きします。

○山田教育部理事

正確な日程については今資料を持ち合わせておりませんので、日付については申し上げられませんが、4校中1校が7月中旬。あと3校が9月上旬に実施ということに決定しております。

以上でございます。

○関口教育部長

新型インフルエンザに伴い6校中で4校延期しましたがけれども、そのうちキャンセル料が発生するのが2校ありまして、同じ宿泊先に泊まれないということで、宿泊費に関するキャンセル料が発生しております。

その支出の方法につきましては、今のところは公費負担を考えております。9月議会の補正で予算計上を、要求をする予定でございます。

その財源につきましては、新聞報道等でご案内かと思えますけれども、国の1号補正で予算措置されました、地域活性化経済危機対策臨時交付金、これを財源に充ててもよろしいという指示が出ておりますので、その財源を使って公費負担をするという予定でございます。これはいずれにしても議会で承認を得なければできない処置でございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

わかりました。

ほかに御質問、御意見ございませんか。

○森井委員

スクールガードのことについて伺いたいと思います。児童・生徒の安全のためにスクールガードが配置されているということですが、実際、小平市内には何人いらっしゃるのかということと、活動の内容について伺いたいと思います。

○大滝学務課長

では、スクールガードについて御報告申し上げます。現在スクールガードは民間業者、警備会社に委託をいたしております。現在5名の警備員が3校から4校を受け持ちまして市内の小学校をガードいたしております。

主な仕事でございますが、登下校時の児童の安全確保、通学路の安全確保、学校内に不審者が侵入しないよう監視警戒・排除等が主な仕事になってございます。

平成19年度から始めまして今年で3年目になりますが、警備の成果では、盗撮者を捕まえまして警察に通報しました。それと施錠忘れの発見等が主な現在までの内容です。あとは軽易などころでは駐車違反を警察に通報したり、私どもの方から不審者が出た場合に警備会社の方に連絡をとりまして、重点警備をお願いする。また警察から情報提供あった場合も、同様に重点警備を実施するというような体制をとりまして成果を上げております。

以上でございます。

○森井委員

それほど成果が上がっている割には市内に5名で、1人の方が3、4校を受け持たれるということはかなり負担が大きいのではないかと思いますのですが、今後増やしていくという方向で考えていらっしゃるのでしょうか。

○大滝学務課長

現在のところは、増員する予定はございません。警備員の方は自転車を使って市内を巡回していただいております。現在のところ効率よく巡回はしていただいていると考えておりますので、

増員の予定はいたしておりません。

以上です。

○伊藤委員長

ほかに御質問、御意見等はございませんか。

○荒畑委員

6月の市議会定例会の一般質問の、質問内容5でございますが、政和会の島村議員からの御質問で、産業振興を市はより積極的に取り組むべきということで、質問が出ております。それに対して答弁内容を読みまして、非常に取り組みとしては、よろしいと思います

小平というのは昔から農家の多い土地柄で、昔はスイカとか白菜とかさつまいもジャガイモなど今以上にたくさん作っておりました。しかし最近人口が非常に増えてきて都市化の波が出て畑が減っております。それでも農産物でブルーベリーの栽培、また梨、うどの栽培さらに花の栽培などが行われ、たくさん出荷されております。

ですから、今回教育委員会としては、そこに書いてございますように、給食の場合に地場産業の農産物利用の促進をしてほしいと思います。そういったことは方針としては非常によろしいと思いますので、より一層積極的に地場の農産物を給食などに反映させていっていただければありがたいなというふうに思います。

これはお願いという形になります。

○伊藤委員長

ほかにごございますでしょうか。

○吉田委員

資料No.7、定期監査結果に対して講じた措置について、質問したいと思います。

これの監査結果報告事項の5番目の補助金交付事務について、この1番目ですね。青少年対策地区委員会の活動に対する補助金についてですけれども、繰越金が補助金よりも額が上回った場合には、どのように、今後対応をされていくのかということをお伺いしたいと思います。

そしてあと、この回答のところに、補助対象事業の適正化について指導したとございますが、これをもう少し詳しくお話くださいますでしょうか。

○有馬生涯学習推進課長

この青少対の補助金に係る指摘につきましては、学校の周年事業が予定されていた青少対でした。青少対として何らかの寄附を予定しており、それを来年使うということで繰越金が、多額になっているということが結果として記載されております。

基本的には、青少対の会計上の処理で特別会計として別立てで、きちんと整理しておけば問題

はなかったわけですが、それが繰越しということになりましたので、それが指摘ということになりました。

ですから、使途的に問題があるということではなく、会計処理上の問題ということでございます。

適正化ということですが、やはり事業の一部補助でございますので、そこら辺は補助金より繰越しが多くならないよう各青少対にお願いしたところでございます。

○伊藤委員長

ほかにごございますでしょうか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは以上で、(1) から (10) までの教育長報告事項を終了いたします。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、御退席願います。

ここで休憩をしたいと存じます。14時50分まで休憩といたします。

ありがとうございました。

午後2時35分 休憩